

旧基金から分配金の引き継ぎが完了しました

2020年4月23日付で旧基金である埼玉機械工業厚生年金基金の清算終了が、厚生労働大臣より承認されました。

皆さまの分配金額が確定した事を受け、対象となる方々の資格記録を補正し、仮想個人勘定残高への上乗せが完了しました。

加入中は引き続き事業所さまに積立をしていただいております。
ご退職時や65歳到達時に基金から一時金や年金をお受け取りいただけます。



事業概況のご報告

2020年3月31日現在

◆適用状況

	実施事業所数 74事業所		加入者数 7,287人
---	-----------------	---	----------------

◆給付状況

		件数	金額
老齢給付金	年金	1,312件	174,344,000円
	一時金	34件	67,620,600円
脱退一時金		202件	40,364,600円
遺族給付金		29件	17,936,100円

事務費掛金率の変更について

第9回代議員会において、2020年4月分(5月納付分)より、事務費掛金率を0.15%から0.25%に改定することが承認されました。なお、今回の改定では加入者さまの給付原資となる標準掛金率については変更ございません。

基金に納めていただいている掛金は、全て事業主さまが負担しており、加入者さまの負担はありません。



新規加入された事業所さまのご紹介

(敬称略)		
加入月	事業所名	所在地
2020年4月加入	トヨタモビリティパーツ株式会社 埼玉支社	埼玉県上尾市

彩企業年金基金では、今後も新規加入事業所さまを増やすべく、活動してまいります。

